

申 立 書

平成 年 月 日

津山圏域資源循環施設組合
管理者 谷 口 圭 三 殿

(申立者) 所在地

団体名

代表者職・氏名 印

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業者の公募申請にあたり、団体及びその代表者が、下記の事項に該当しないことを申し立てます。

これらの事項と相違することが判明した場合には、指定の取消し等の組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、申し立て事項の確認等のために、組合が関係機関に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 破産者で復権を得ない者
- 2 成年後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例により同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)の規定が適用される準禁治産者を含む。)
- 3 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- 4 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から 2 年を経過しない者
- 5 所得税、法人税、消費税及び市税等の滞納がある者、正当な理由なくこれらの税に係る申告を行っていない者又は正当な理由なく個人住民税の特別徴収を行っていない者
- 6 次に掲げる団体
 - (1) 暴力団(岡山県暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。)
 - (2) 代表者又は役員が、暴力団員等(岡山県暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。)である団体
 - (3) 暴力団又は暴力団員等が、経営に実質的に関与している団体
 - (4) 暴力団員(岡山県暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。)であることを知りながら、その者を雇用・使用している団体
 - (5) 代表者又は役員が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している団体

※共同事業体で申請する場合には、構成員それぞれについて提出すること。